

心身に障害をお持ちの方へ 自動車税（種別割）障害者減免に係る申請方法の変更について

茨城県では、一定の要件を満たす場合、申請すると自動車税（種別割）を減免する制度を設けています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、窓口の設置を見送りさせていただき、下記のとおり申請方法を変更します。

【申請方法について】

○県税事務所での受付

減免申請は、管轄の県税事務所において年間を通じて受付しています。

※令和3年度定期課税分の申請期限：令和3年5月31日まで

○郵送による受付（今年度からの変更点）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため郵送での受付も行っています。

※注意 減免の要件により必要書類が異なりますので、申請前に管轄の県税事務所へ連絡してください。

【令和3年度定期課税において減免の対象となる方について】

以下を満たす方が対象となります。

○身体障害者手帳等が賦課期日以前（令和3年3月31日）に交付されていること

○障害等級が要件を満たしていること（下表参照）

○自動車の所有者および運転者が、障害のある方本人または障害のある方と生計を一にしている方（同居家族、扶養関係など）であること

【問い合わせ】茨城県行方県税事務所 ☎0299-72-0482

対象となる障害等級等

身体障害者手帳		1級	2級	3級	4級	5級	6級
障害の区分							
視覚障害		●	●	●	●		
聴覚障害			●	●			
平衡機能障害				●			
音声機能障害 (こつ頭摘出の場合に限る) (音声機能、言語機能又はそしゃく機能障害)				●			
上肢障害	●	●					
下肢障害	●	●	●	○	○	○	
体幹機能障害	●	●	●		○		
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	●	●				
	移動機能	●	●	●	●	●	●
心臓機能障害	●		●				
じん臓機能障害	●		●				
呼吸器機能障害	●		●				
ぼうこう又は直腸機能障害	●		●				
小腸機能障害	●		●				
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	●	●	●				
肝臓機能障害	●	●	●				

○は、障害者の方が運転する場合に限ります。

精神障害者保健福祉手帳 (判定が有効期限内のもの)
障害等級が1級の方のうち、自立支援医療受給者証（精神通院）または医療福祉費受給者証（マル福）の交付を受けている方もしくは当該障害の治療のために通院をしている方
療育手帳（判定が有効期限内のもの）
判定が最重度④または重度A
戦傷病者手帳
県税事務所へお問い合わせください。

情報ひろば



行方市の人口

総数 33,776人 (+19)
男 16,908人 (+19)
女 16,868人 (±0)
世帯数 13,031世帯 (+46)

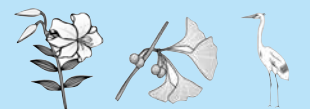
令和3年1月1日現在

※外国人住民を含む

() は前月との比較

行方市民憲章

やさしい自然
かがやく人
わたしたちがつくる
魅力あるまち、行方市



市の花 市の木 市の鳥
ヤマユリ イチョウ シラサギ
(山百合) (銀杏) (白鷺)

行方市のうた

(1番)
われを育む 里山は
大地の恵に 満ちあふる
朝日 湖に輝き
夕日 山の端そめる
ああ ふるさと わが希望

(2番)
祭りばやしに 心おどり
風土記の里に 童の声はずむ
谷津田 風にそよぎ 稲穂
黄金に輝く ああ ふるさと
ああ わが 安らぎ

(3番)
古のなごり うつけし
大空 はばたく 子どもの
夢を 育む 学舎は 拡く心の
礎ぞ ああ ふるさと
ああ わが未来 あー



<https://www.youtube.com/watch?v=IVAUma8WqIM>

市役所 開庁時間

平日（月曜～金曜）
午前8時30分
～午後5時15分
※休日窓口業務については、
お問い合わせください。

広告

借金の整理	離婚	相続
破産	過払金	金銭問題
各種民事・家事事件	不動産・建築	
神栖・鹿島セントラル法律事務所		
問合せ 0299-91-1171 秘密厳守・夜間対応可		
弁護士 瀧 智英 (茨城県弁護士会所属) 鹿島セントラルビル新館5階		
弁護士 谷本 雅晃 (茨城県弁護士会所属) 茨城県神栖市大野原4-7-11		

行方市公式ツイッター つぶやき中!



市政情報、イベント情報や緊急情報など、
行方市の情報を幅広くつぶやきます。

【問】政策推進室 ☎0299-72-0811

「誰一人取り残さない」SDGsの理念と日本国憲法

行方市SDGs推進アドバイザー・茨城大学准教授 野田 真里

ここがすごい！SDGs：優れている点は？市民生活との関係は？

SDGsが2016年にスタートして5年がたちました。市民の皆様には「最近、SDGsという言葉は耳にするようになったが、優れている点は？私たちの市民生活との関係は？」という問題意識を持たれる方も多いのではないのでしょうか。そこで、「ここがすごい！SDGsの7つのポイント」(表)に整理してみましたので、順次分かりやすくご説明するとともに、共に考えてまいりたいと存じます。

「誰一人取り残さない」：SDGsの基本理念

まずSDGsの基本理念とされる「誰一人取り残さない」をみてみましょう。SDGsを含む通称、「2030アジェンダ」⁽¹⁾では、「我々は、人類を貧困の恐怖及び欠乏の専制から解放し、地球を癒やし安全にすることを決意している。・・・我々はこの共同の旅路に乗り出すにあたり、誰一人取り残さないことを誓う」と述べられています。

SDGsと私たちの日本国憲法：恐怖と欠乏からの自由

実は、このSDGsの基本理念は、私たちにとって身近な日本国憲法に由来するとされています。憲法前文には平和的生存権つまり「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうち生存する権利を有することを確認する」とあり、SDGsと同じく「誰一人取り残さない」恐怖と欠乏からの自由が述べられています。SDGsは崇高な国際社会全体の目標であるとともに、私たちに身近な存在であることが、この点からもうかがえますね。

表：ここがすごい！SDGs7つのポイント

- ①包摂：「誰一人取り残さない」
- ②相互関連：あらゆる課題はつながっており、「他人事」ではなく「自分事」
- ③社会変革：「我々の世界を変革する」
- ④グローバル目標：繁栄と平和にむけた共通のモノサシ
- ⑤自律分散・パートナーシップ：みんなが自由に、できることから連携
- ⑥ムーンショット・バックキャスト：持続可能な未来という壮大な目標から逆算
- ⑦イノベーション：決まった答えはなく、未知の解決策を新たに探る

キーワード解説

(1)「2030アジェンダ」ー正式には「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」でSDGsもここに含まれ、2015年の国連総会で採択されました。国際社会全体がSDGsの目標年である2030年にむけてとりくむアジェンダつまり課題やスケジュールを定めています。

【問い合わせ】企画政策課（麻生庁舎）
☎0299-72-0811
mail:seisaku01@city.namegata.lg.jp



広告募集

「市報なめがた」へ広告を掲載しませんか

市では「市報なめがた」に有料広告を掲載される方を募集しています。詳しくは情報政策課まで。

〒311-3892 行方市麻生 1561-9 ☎0299-72-0811 FAX0299-72-1537

